

人事行政の運営等の 状況を公表します

市職員の給与は、基本給としての給料と
扶養手当・通勤手当などの諸手当により成
り立っています。
この公表は、人事行政の運営等について、
市民の皆さんにお知らせし、その公正性及び
透明性を高めることを目的に行うものです。



(8) 期末・勤勉手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	下田市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分	1.40月分	0.725月分	2.125月分
12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分	1.60月分	0.725月分	2.325月分
計	3.00月分	1.45月分	4.45月分	3.00月分	1.45月分	4.45月分

(9) 退職手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	下田市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
1人当たりの平均支給額	24,828千円		-	

(注) 1人当たりの平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(10) その他の主な手当の内容

特殊勤務手当 (平成18年度 普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	11.5%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	84千円
	手当の種類(手当数)	1種
	手当の名称	清掃作業手当

時間外勤務手当 (平成17、18年度 普通会計決算)	18年度	支給総額	11,885千円
		職員1人当たり 支給年額	47千円
	17年度	支給総額	16,396千円
		職員1人当たり 支給年額	63千円

区分	内容	国の制度との比較 (異なる内容)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,000円 特定扶養加算 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	貸家 支給限度 27,000円 持家 3,000円	新築家屋 5年間 2,500円
通勤手当	2以上の通勤者 実費及び通勤距離等	距離区分が異なる

(3) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,755円	340,756円	41.5歳
技能労務職	291,870円	311,502円	48.9歳

(注) 平均給与月額とは、給料及び職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等)の合計です。

(4) 初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		下田市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	167,700円	176,400円	種179,200円 種170,200円	種198,000円 種183,800円
	高校卒	140,700円	151,800円	種138,400円	種148,000円
技能労務職	高校卒	140,700円	151,800円	135,600円	145,100円

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
		一般行政職	大学卒	226,800円
	高校卒	194,500円	234,000円	266,400円
技能労務職	高校卒	194,500円	225,900円	253,600円

(注) 経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数のことです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	24人	16.9%
2級	主事、技師	23人	16.2%
3級	主事、技師	16人	11.3%
4級	係長、主幹、主査	46人	32.4%
5級	課長補佐、副所長、検査監	18人	12.7%
6級	課長、室長、局長、所長、参事	15人	10.5%
計		142人	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務です。

(7) 特別職の給与等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給割合
給料	市長	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
	副市長	536,400円
報酬	議長	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分
	副議長	315,000円
	議員	290,000円

1. 職員の任免及び人数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成19年4月1日現在)

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成18年度	平成19年度	対前年増減	
一般行政	議会	4人	4人	0人	
	総務	50人	49人	1人	事務の合理化
	税務	20人	19人	1人	事務の合理化
	農林水産	10人	10人	0人	
	商工	9人	7人	2人	事務の合理化
	土木	15人	14人	1人	事務の合理化
	民生	60人	56人	4人	保育士の減員等
	衛生	38人	35人	3人	清掃業務員の減員
	小計	206人	194人	12人	
特別行政	教育	47人	47人	0人	
公営企業 等会計	水道	14人	13人	1人	事務の合理化
	下水道	8人	5人	3人	組織の見直し等
	その他	14人	14人	0人	
	小計	36人	32人	4人	
合計		289人 (309人)	273人 (286人)	16人 (23人)	()内は条例定数の合計

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。(社会福祉法人伊豆つくし会への派遣職員は除きます)

(2) 採用及び退職の状況 (平成18年度)

区分	採用	離職								
		退職					免職		失職	合計
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒		
部門										
合計	16人	4人	25人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	30人

(注) 採用は、平成18年4月2日から平成19年4月1日の間に採用した者の人数です。
(伊豆つくし学園組合解散に伴い受け入れた5人を含みます。この内2人は平成19年4月1日から「社会福祉法人伊豆つくし会」へ派遣しています)
退職は、平成18年4月1日から平成19年3月31日の間に退職した者の人数です。

(3) 定員適正化のための数値目標及び進捗状況

下田市では、平成14年度から平成18年度までの5年間に、計14人の人員削減を目標とする定員適正化計画に取り組み、平成17年4月1日現在で28人の削減を実施しました。
また、平成18年度から平成22年度までの5年間で、更に28人の人員削減を目標とする第3次定員適正化計画を策定しました。

基準となる職員数 (H17.4)	計画期間	計画		実績 H19.4.1現在)	
		削減数	削減率	削減数	進捗率
297人	H18~22	28人	9.4%	23人	82.1%

(注) 教育長を含みます。

2. 給与の状況

(1) 人件費の状況(平成18年度普通会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
8,701,760	2,133,432	24.5%

(2) 職員給与費の状況(平成19年度普通会計当初予算) (単位:千円)

職員数 (A)	職員給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
242人	883,655	113,087	352,932	1,349,674	5,577

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

問合せ先

総務課人事係 ☎2211

詳細は、下田市ホームページ(トップページから市政ガイド>職員)に掲載しています。